

令和3年度 津野町観光DMO構築等調査検討業務の 公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

この要領は、令和3年度津野町観光DMO構築等調査検討業務を実施するにあたり、受託者を選定することを目的として、企画提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1. 提出書類

提出書類は、原則、日本産業規格A4版縦型または横型とし、A3版折り込みも可能とする。様式については指定するもの以外は特に定めない。

【1】企画提案書提出届 提出部数 1部
代表者印の押印、担当者等の記入をすること。

【2】企画提案書（カラー） 提出部数 6部
(1) 本業務にあたっての基本方針
(2) 基礎調査と現状分析
(3) 調査分析に基づく観光資源磨き上げの提案、観光マーケティング戦略の策定
(4) 津野町の観光推進組織の望ましい在り方及び体制の調査、検討
(5) 津野町観光推進組織設立の概要（案）の提案
(6) 仕様書に無い独自の提案（本業務に対する企画・アイデア・貴社のPRポイント等）
（※任意項目）
(7) 業務を遂行するためのスケジュール管理

【3】事業者概要 提出部数 6部
(1) 関連業務の受注実績
(2) 情報セキュリティ及び品質管理体制
(3) 実施体制
(4) 実務責任者・担当者

【4】経費見積 提出部数 6部
(1) 見積書
経費見積書の金額は消費税込の金額とし、積算根拠を明確に示すこと。なお、金額が見積限度額を超える場合は失格となる。

2. 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る）、宅急便（担当者に手渡ししたことが証明されたものに限る）又は持参

3. 提出期限

令和3年12月2日（木）正午（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは受理できない。

4. 提出先・問い合わせ先

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野471番地1
津野町産業課 担当 大崎
電話：0889-55-2021

5. 受理の通知

提出のあった書類が期限までに到着し受理したときは、提出者に対して受理した旨の電子メールを送信する。

6. 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとすること。必要に応じて説明資料を添付できるが、できる限り簡潔なものとする。
- (2) A4縦または横書き、11ポイントの文字の使用を基本とすること。

7. 企画提案をするにあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは、無効となる場合がある。
 - ①企画書の内容が本要領の規定に適合しないもの
 - ②虚偽の内容が記載されているもの